

平成27年3月6日 開 会
平成27年3月19日 閉 会
平成27年3月 定例会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成27年第2回(3月)川南町議会定例会会期表〔14日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月6日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月7日	土	休会
第3日	3月8日	日	休会
第4日	3月9日	月	議案熟読
第5日	3月10日	火	本会議(一般質問 :6人)
第6日	3月11日	水	本会議(補正予算議案質疑・委員会付託)、委員会
第7日	3月12日	木	委員会
第8日	3月13日	金	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他 議案質疑・委員会付託) 、委員会
第9日	3月14日	土	休会
第10日	3月15日	日	休会
第11日	3月16日	月	委員会
第12日	3月17日	火	委員会
第13日	3月18日	水	委員会
第14日	3月19日	木	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (3月6日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	4
開 会	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	5
議案上程・提案理由説明(議案第 2号)	5
議案上程・提案理由説明(議案第 3号・第 4号)	6
議案上程・提案理由説明(議案第 5号・第 6号)	7
議案上程・提案理由説明(議案第 7号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第 8号～第14号)	9
議案上程・提案理由説明(議案第15号～第19号)	17
議案上程・提案理由説明(議案第20号～第23号)	18
議案上程・提案理由説明(同意第 1号)	34
閉 会	35

第2号 (3月10日)

本日の会議に付した事件	36
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	37
開 会	38
一般質問	38
1 米 山 知 子	38
2 徳 弘 美津子	50
3 川 上 昇	59
4 内 藤 逸 子	68
5 林 光 政	74
6 児 玉 助 壽	78
閉 会	86

第3号 (3月11日)

本日の会議に付した事件	87
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	88
開 会	89
議案質疑・委員会付託(議案第 8号～第14号)	98
閉 会	98

第4号 (3月13日)

本日の会議に付した事件	99
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	101
開 会	102
委員長報告・討論・採決(議案第 8号～第14号)	102
議案質疑・委員会付託(議案第15号・第23号)	115
閉 会	128

第5号 (3月19日)

本日の会議に付した事件	129
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	130
開 会	131
委員長報告・討論・採決(議案第 2号・第 7号)	131
委員長報告・討論・採決(議案第15号～第23号)	137
同意第 1号(教育委員会委員の任命について)	149
発議第 1号(川南町議会委員会条例の一部改正について)質疑・討論・採	150
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	151
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	151
閉 会	151

川南町告示21号

平成27年第2回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年3月3日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成27年3月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(12名)

1番 中津克司君	2番 河野幸夫君
3番 濱本義則君	4番 川上昇君
5番 林光政君	6番 川越忠明君
7番 内藤逸子君	8番 児玉助壽君
9番 米山知子君	10番 税田榮君
11番	12番 徳弘美津子君
13番 竹本修君	

○ 不応招議員(なし)

平成27年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成27年3月6日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成27年3月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(林 光政 ・ 川越 忠明)
- 日程第4 議案第 2号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例を定めるについて
- 日程第5 議案第 3号 川南町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第 4号 川南町税条例及び川南町後期高齢者医療条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 5号 川南町介護保険条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 6号 川南町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第9 議案第 7号 川南町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 8号 平成26年度川南町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第11 議案第 9号 平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第12 議案第 10号 平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第 11号 平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第 12号 平成26年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号9)
- 日程第15 議案第 13号 平成26年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第 14号 平成26年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第 15号 平成27年度川南町一般会計予算

- | | | |
|-------|---------|----------------------------|
| 日程第18 | 議案第 16号 | 平成 2 7 年度川南町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第 17号 | 平成 2 7 年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第20 | 議案第 18号 | 平成 2 7 年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算 |
| 日程第21 | 議案第 19号 | 平成 2 7 年度川南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第22 | 議案第 20号 | 平成 2 7 年度川南町介護認定審査会特別会計予算 |
| 日程第23 | 議案第 21号 | 平成 2 7 年度川南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第24 | 議案第 22号 | 平成 2 7 年度川南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第25 | 議案第 23号 | 平成 2 7 年度川南町水道事業会計予算 |
| 日程第26 | 同意第 1号 | 教育委員会委員の任命について |

出席議員(12名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	諸橋 司 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	押川 義光 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	中村 守 君		

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。

ただ今から平成27年、第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる2月19日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成27年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの14日間にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から19日までの14日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、林 光政 君及び川越忠明 君を指名します。

日程第4 議案第2号 「川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例を定めるについて」を議題とします

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関し必要な事項を規定する必要があるため条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、福祉課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第2号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額その他の利用に関し必要な事項を定めるものでございます。

具体的には、1号認定（満3歳以上の学校教育のみ：施設型給付を受ける幼稚園）、2号認定（満3歳以上で保育の必要性認定：保育所）、3号認定（満3歳未満で保育必要性認定：保育所）の保護者の負担額を国の基準を限度として規則で定めること、延長保育利用料の料

金の規則で定めること、利用者負担額等及び延長保育利用料の納期、利用者負担額等の減免等について規定するものでございます。

なお、保育料については子育て世帯の負担軽減を図るため、国基準の5割程度とすることとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第5 議案第3号 「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第3号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、これまで消防団員の出勤については、一律2,200円であったものを訓練及び警戒活動については従来通り2,200円とし、火災等の出勤及び行方不明者の捜索については5,000円に改めるものでございます。

また、附属機関その他の機関の構成員及び専門委員その他の非常勤職員で報酬額が同じものを整理するため、21の附属機関及び2つの専門委員等について、一覧から削除し、規則で定めるものでございます。

詳細については、まちづくり課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○まちづくり課長（永友 尚登君） 議案第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団員の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられたことにより、本町消防団の現況、県内消防団の状況等を検討し、今回消防団員の出勤旅費の見直しを行うものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第6 議案第4号 「川南町税条例及び川南町後期高齢者医療条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第4号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、町税及び後期高齢者医療保険料の督促手数料を廃止するため、川南町税条例及び川南町後期高齢者医療条例の督促手数料に関する規定を削除するものです。

詳細につきましては、税務課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○税務課長（杉尾 英敏君） 議案第4号につきましてその補足説明を申し上げます。

現在督促手数料は、金融機関・役場窓口では徴収をしていますが、コンビニの窓口では、納付書をバーコードで読み取るため、期限を経過した納付書であっても督促手数料を追加徴収することができません。このため、督促手数料を支払った人とそれ以外の人で不公平が生じている状況であり、この不公平をなくすために削除をするものです。

○議長（竹本 修君） 以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第7 議案第5号 「川南町介護保険条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第5号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の介護保険料等の改正のため、条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、福祉課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第5号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、平成27年度から平成29年度を計画期間として策定いたしました、第6期介護保険事業計画に基づき改正を行うものです。

介護保険制度は、高齢者人口の増加に相まって、その給付費は確実に右肩上がり続けており、今後もその傾向が継続されることが予想され、それに伴う保険料の上昇は避けられず、今回3年間の第1号被保険者の保険料を第2条で定めるものです。

改正前の附則第3条に規定しています実際の保険料年額の基準額を比較しますと、月額1000円、年額1万2000円の上昇となります。

また、第6条保険料の督促手数料を削除し、それ以下の条を繰り上げるとともに、附則の第7条第1項で介護予防・日常生活支援総合事業、第2項で在宅医療・介護連携に関する事業、第3項で認知症関連事業の開始時期を規定するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第8 議案第6号 「川南町営住宅管理条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第6号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、平成19年6月1日付け国土交通省住宅局通知「公営住宅における暴力団排除について」によると住宅条例に暴力団排除条項がなくても、公営住宅における暴力団排除を行うことは可能であるとのことですが、暴力団員の排除に係る措置の明確化を行うため、

町営住宅の入居者要件に暴力団員でないことを加えるなどを内容とした川南町営住宅管理条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、建設課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第6号について、その補足説明を申し上げます。

今回の改正は、町営住宅の入居者の要件に暴力団員でないことを加えるなどを内容とした川南町営住宅管理条例の改正を行うものでございます。

条文の説明でございますが、第5条第1項において町営住宅に入居することができる者の条件に、法律に規定する暴力団員でないことの1号を加えるものでございます。この1号を加えたことにより、第5条第1項中及び第6条第2項中の記述を改めるものでございます。第12条において、町営住宅への入居の際に、同居した親族以外の者を同居させようとするとき、その者が暴力団員であるときは、同居を承認しないという1項を加えるものでございます。

第13条において、入居の承継を暴力団員に認めないという1項を加えるものでございます。

第42条第1項中において、町営住宅の明渡しを請求することができるように、入居者又は同居者が暴力団員であることが判明したときという1号を第6号の次に加え、第7号を第8号とするものでございます。また、この1号を加えたことにより、第42条第4項中の記述を改めるものでございます。

なお、今回の改正につきましては、警察からも暴力団排除のために条例に明記するよう要請されましたことを申し添えます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第9 議案第7号 「川南町消防団員に係る消防功労金の支給に関する条例の一部改正について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第7号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、議案第3号の説明の中で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団員の処遇が改善される旨の説明を行いました。この一環として国が平成26年4月から消防団員の退職報償金を全階級で一律5万円引き上げるため、これまで、本町が消防団員の確保、消防活動の円滑化を図るため支給してきました消防功労金を引き下げるものであります。

詳細につきましては、まちづくり課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長(竹本 修君) 補足説明があればこれを許します。

○まちづくり課長(永友 尚登君) 議案第7号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この議案は、本条例の別表、消防功労金支給額表の班長及び団員の勤務年数10年、20年、30年目の支給額を各1万円、部長以上の階級についてはそれぞれ各2万円の減額を行い、このことにより、その後の勤務年数11年から19年、21年から29年の消防功労金も減額になるものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(竹本 修君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第10 議案第8号 「平成26年度川南町一般会計補正予算(第八号)」

日程第11 議案第9号 「平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第12 議案第10号 「平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第13 議案第11号 「平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第14 議案第12号 「平成26年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)」

日程第15 議案第13号 「平成26年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(1号)」

日程第16 議案第14号 「平成26年度川南町水道事業会計補正予算(第3号)」

以上、7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第8号から議案第14号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第8号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億1722万3000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ80億4198万3000円にするとともに、繰越明許費の設定を行うものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入ですが町税は、4873万1000円を計上いたしました。

利子割交付金は、8万6000円計上いたしました。

配当割交付金は、41万9000円計上いたしました。

地方消費税交付金は、4296万9000円計上いたしました。

地方特例交付金は、139万円計上いたしました。

地方交付税は、12月交付分の特別交付税5167万3000円計上いたしました。

分担金及び負担金は、529万8000円の増額で、保育所保護者負担金の計上が主なものでございます。

使用料及び手数料は、390万7000円の減額で、住宅使用料160万円、一般廃棄物処理手数料

料200万円の減額が主なものでございます。

国庫支出金は、3257万5000円の減額で、臨時福祉給付金7878万3000円、川南町役場本庁舎耐震改修工事1203万円の減額、地域住民生活緊急支援のための交付金（消費喚起・生活支援型）3958万5000円、地域住民生活緊急支援のための交付金（地方創生先行型）3402万8000円の計上が主なものでございます。

県支出金は、8020万2000円の減額で、新規就農・経営継承総合支援事業225万円、経営体育成支援事業2400万円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業5122万円の減額が主なものでございます。

寄附金は、5013万円の増額で、ふるさと納税が主なものでございます。

繰入金は、4億5452万4000円の増額で、財政調整基金繰入金1億7644万7000円の減額、尾鈴土地改良基金繰入金6億1707万3000円の計上が主なものでございます。

諸収入は、1052万円の増額で、過年度収入1192万1000円が主なものでございます。

町債は、1億3183万3000円減額をいたしました。

次に歳出について、御説明を申し上げます。

議会費は、127万3000円減額をいたしました。

総務費は、8941万7000円の増額で、主なものは、川南町役場本庁舎耐震工事請負費1971万2000円の減額、プレミアム付商品券発行事業補助金3300万円、住宅リフォーム助成金1000万、子ども医療費助成交付金1700万円、地方版総合戦略策定委託料648万円の計上が主なものでございます。

民生費は、1億81万9000円の減額で、臨時福祉給付金7643万5000円、私立保育園等委託料500万円の減額が主なものでございます。

衛生費は、3457万5000円の減額で、妊婦健康診査委託料455万円、予防接種委託料1520万円、西都児湯環境整備事務組合負担金639万1000円の減額が主なものでございます。

農林水産業費は、4億9662万6000円の増額で、融資主体型補助事業補助金2400万円、口蹄疫埋却地整備工事請負費5000万円、宮崎県営尾鈴北第2地区負担金3184万2000円の減額、国営尾鈴土地改良事業負担金6億2495万円の計上が主なものでございます。

商工費は、777万4000円の増額で、工場等設置奨励金775万1000円の計上が主なものでございます。

土木費は、2057万8000円の減額で、地方道路交付金事業1046万8000円、下水道事業特別会計繰出金882万8000円の減額が主なものでございます。

消防費は、147万3000円の増額で、消火栓改修負担金245万円の計上が主なものでございます。

教育費は、1693万2000円の減額で、幼稚園就園奨励費補助金180万円、川南湿原堤体法面補強工事未実施による450万円の減額が主なものでございます。

災害復旧費は、389万円の減額で、農業用施設災害復旧工事請負費210万円の減額が主な

ものでございます。

第2表繰越明許費について、御説明いたします。

プレミアム付商品券発行事業から地域づくり・安心な暮らしづくり支援事業については、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業で取組む事業です。川南町の人口減少に歯止めをかけるため、就労支援・雇用創出、人材還流システムの構築、結婚・出産・子育ての支援などの事業で、平成27年度末まで繰越しして事業ができるようにするものでございます。

次に議案第9号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3114万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9154万円とするものです。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税1967万4000千円、国庫支出金2514万1000円、療養給付費交付金2881万8000円、共同事業交付金882万4000円、諸収入1325万4000円をそれぞれ増額し、県支出金56万7000円、繰入金6410万2000円を減額するものです。

歳出では、保険給付費4480万4000円を増額し、共同事業拠出金940万8000円、保険事業費566万円をそれぞれ減額するものです。

次に議案第10号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ104万6000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1127万7000円とするものでございます。

歳入では、一般会計繰入金104万6000円を減額するものです。

歳出では、営農飲雑用水施設整備事業費104万6000円を減額するものです。

次に議案第11号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ327万7000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1020万6000円とするものでございます。

歳入では、分担金及び負担金40万5000円、使用料及び手数料514万6000円を計上し、一般会計繰入金882万8000円を減額するものです。

歳出では、下水道事業費327万7000円を減額するものです。

次に議案第12号は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ169万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億6496万円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金84万5000円、繰入金84万7000円を増額するものでございます。

歳出では、一般管理費の委託料169万2000円の計上と、保険給付費の予算の組み替えをするものでございます。

次に議案第13号は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ404万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5576万9000円とするものでございます。

歳入では、後期高齢者保険料を270万2000円、繰入金を314万6000円それぞれ減額し、繰越金180万2000円を増額しました。

歳出では、後期高齢者広域連合納付金397万2000円の減額が主なものです。

次に議案第14号は、収益的支出第1款第1項の営業費用から372万8000円を減額し、第3項特別損失に15万8000円を追加し、支出の総額を3億4813万8000千円とするものでござい

ます。

予算第6条に定めていた職員給与費5087万6000円に退職給付費算定に伴い322万8000円を追加し、その総額を5410万4000円とするものでございます。

補足説明のある議案につきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（竹本 修君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第8号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

今回、歳入歳出それぞれ4億1722万3000円を追加し、総額が80億4198万3000円となり、前年度同時期予算と比べ13.1%増となりました。

10～13ページをお願いします。

1 款の町税から4 款の配当割交付金は、見込計上でございます。

6 款 地方消費税交付金は、4296万9000円計上しました。

8 款 地方特例交付金は、139万円計上しました。

14～15ページをお願いします。

9 款 地方交付税は、12月交付までの特別交付税5167万3000円を計上しました。

11 款の分担金及び負担金から22、23ページの14 款の県支出金は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものでございます。

24～25ページをお願いします。

16 款 寄附金は、ふるさと納税5000万円、図書購入寄附金13万円を計上しました。

17 款 基金繰入金は、4億5452万4000円増額しました。

19 款 4 項 受託事業収入は、12万3000円減額しました。

26～27ページをお願いします。

5 項 雑入は、過年度収入1192万1000円を計上しました。

20 款 町債は、1 目 農林水産業債から次ページの8 目 災害復旧債までそれぞれ減額をしました。

32～33ページをお願いします。

2 款 1 項 5 目 15 節 工事請負費は、川南町役場本庁舎耐震工事の入札残1971万2000円を減額しました。

34～35ページをお願いします。

12 目 地域振興費の内、説明欄の767 地方版総合戦略策定事業に事務補助賃金126万円、川南町総合戦略策定委託料648万円、次ページになりますが、771 地域づくり・安心な暮らしづくり支援事業に委託料100万円計上しました。

以上で歳入及び総務課関連の歳出についての補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第8号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

32～33ページをお願いします。

下段になりますが、2款1項12目19節負担金補助及び交付金中、医療費助成交付金1700万円の計上については、地域住民生活緊急支援のための交付金（消費喚起・生活支援型）を活用し、小学生から高校生までの医療費の自己負担上限額を1000円（1診療報酬明細書ごと）とするための6月間の経費の計上です。

40～41ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費中、12節役務費148万円、19節負担金補助及び交付金7643万5000円の減額は、臨時福祉給付金の実績確定に伴う減額です。

支給人数は、3783人、その内5000円の加算対象は2037人となります。

同3目老人福祉費19節負担金補助及び交付金263万5000円の減額は、敬老行事交付金の実績確定に伴う減額63万5000円と地域介護・福祉空間整備等施設整備事業で計上しておりました200万円の減額によるものです。200万円の減額については、今後の福寿園の建て替えの計画があることによる事業費取り下げによるものです。

同4目介護保険費24節繰出金84万7000円の計上は、介護保険法制度改正に伴うシステム改修費として繰出すものです。

42～43ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉費総務費720万9000円の減で主なものは、15節工事請負費208万8000円の減額で、児童プール等の解体工事執行残を減額するものと19節負担金補助金及び交付金中の休日夜間保育事業の267万4000円の減と、子育て臨時給付金の実績確定に伴う178万円の減によるものです。支給決定児童数は1822人となります。

同2目児童措置費の主なものは、私立保育園委託料の執行残となる見込みの500万円を減額するものです。

以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第8号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

40～41ページをお願いします。

3款1項6目 後期高齢者医療費 19節負担金補助及び交付金47万2000円の減額、及び28節 繰出金314万6000円の減額は、それぞれ後期高齢者広域連合からの交付決定によるものです。

44～45ページをお願いします。

4款1項1目 保健衛生総務費 13節 委託料497万円の減額は、妊婦及び乳児健康診査の実績見込みによるものです。

2目 予防費 13節 委託料1520万円の減額は、各種予防接種の実績見込みによるもの

です。出生数が減っている影響や、副作用が問題となった子宮頸がんワクチンについて、積極的な勧奨が差し控えられたことで接種者が3名にとどまっていることなどが減額の要因となっています。

3目 健康推進事業費 13節 委託料360万円の減額は、各種がん検診の実績見込みによるものです。

以上で町民健康課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第8号の環境水道課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

46～47ページをお願いします。

4款1項4目19節負担金補助及び交付金48万8000円の減額は、都農川南葬斎センターの管理委託料等が減額となったことによるものです。

5目12節役務費98万2000円の減額は、河川水等公共用水検査手数料、口蹄疫埋却地周辺井戸の水質検査手数料の入札残によるものです。

6目19節の負担金補助及び交付金23万2000円の減額は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金で、当初50基分を計上していましたが48基の実績によるものです。

2項1目19節負担金補助及び交付金639万1000円の減額は、西都児湯環境事務組合負担金の減額で、委託費の減額が主な要因でございます。

以上で環境水道課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（押川 義光君） 議案第8号の産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

48～49ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金2580万4000円の減額は、国の融資主体型補助事業採択基準が厳しく、採択に至らなかったため2400万円の減額となったものが主なものです。

6目畜産業費15節工事請負費5000万円の減額は、口蹄疫埋却地整備工事を当初62ヶ所予定していましたが、58ヶ所の整備及び12ヶ所の修正工事にとどまりましたことにより減額するものです。また21節貸付金380万円の減額は、繁殖用子牛の価格高騰により農家の希望する子牛が買えない状況であったため減額しました。

50～51ページをお願いします。

3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金292万1000円の減額は、事業費確定による減額です。

7款1項2目商工業振興費8節報償費775万1000円は、条例に基づく奨励金として2社に交付するものです。

以上で産業推進課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第8号農地課関連につきまして、その補足説明を申し上

げます。

50から、51ページをお願いいたします。

6款1項10目、国営土地改良事業費、19節負担金補助及び交付金、国営尾鈴土地改良事業負担金6億2495万円の内訳についてご説明いたします。

平成8年度～平成25年度に実施された国営尾鈴土地改良事業の総事業費は約252億円でございましたが、この内本町分負担金額は、6億2599万8405円であります。

その支払方法につきましては、繰上償還と元利均等年賦支払（金利5%、支払期間17年間（据置期間2年））の二通りの方法がございます。元利均等払の支払方法にした場合、金利が約3億4千万円付くことから、本町では、あらかじめ償還基金を積立てて、繰上償還による支払方法を採用することにしておりました。

今回、計上しました6億2495万円は、平成25年度までの町負担の元金を整理した額であり、残金の利子を含めた104万8405円につきましては、平成27年度に精算を行い支払う計画にしています。

以上で農地課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（米田 政彦君） 議案第8号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

58～59ページをお願いします。

2目教育振興費の14節使用料及び賃借料87万5000円の減額と20節扶助費60万円の減額は、年度内の執行残見込み分を減額するものです。

4項社会教育費1目社会教育総務費の8節報償費114万5000円の減額と11節需用費10万円の減額は、年度内の執行残見込み分を減額するものです。

2目公民館費の12節役務費50万円の減額と19節負担金補助及び交付金25万円の減額は、年度内の執行残見込み分を減額するものです。

3目文化施設費の18節備品購入費13万1000円は、川上氏と「ほてい」さんからご寄附いただいたお金を図書購入費として予算計上するものです。

19節負担金補助及び交付金25万9000円の減額は、モーツアルト祭の本年度の事業が確定したことによる減額です。

60～61ページをお願いします。

4目文化財保護費の15節工事請負費450万円の減額は、平成26年度当初から計画していた川南湿原の堤体補強について、排水工事とあわせて文部科学省にヒアリングに伺ったところ、次年度以降に国庫補助対象事業として取扱われることができるようになったため、本年度予算から全額を減額するものです。

5項保健体育費1目保健体育総務費の1節報酬20万円の減額、8節報償費57万2000円の減額は、いずれも年度内執行残の見込み分を減額するものです。

2目保健体育施設費の7節賃金22万5000円の減額は、執行残を減額するものです。

3目学校給食費の12節役務費10万円の減額と18節備品購入費53万3000円の減額は、年度内の執行残見込み分を減額するものです。

以上で教育課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） つづきまして議案第9号につきまして、その補足説明を申し上げます。

まず、歳入の主なものですが、7～8ページからお願いします。

1款1項 国民健康保険税は、滞納繰越分を計上したことなどから、1目一般被保険者分が1056万2000円、2目退職被保険者分が911万2000円の増額となりました。

9～10ページをお願いします。

4款1項国庫負担金2353万6000円の増額、4款2項国庫補助金160万5000円の増額は、それぞれ交付決定によるものですが、医療費が伸びていることや軽減世帯が増加していることなどが主な要因です。

11～12ページをお願いします。

5款1項療養給付費交付金2881万8000円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定によるものですが、退職者の医療費が伸びていることが要因です。

8款1項共同事業交付金は、1目高額医療費共同事業分が2129万9000円の増額ですが、2目保険財政共同安定化事業分は1247万5000円の減額でそれぞれ国保連合会からの交付決定によるものです。

13～14ページをお願いします。

10款1項1目 一般会計繰入金は、保険税軽減分の増により203万9000円の増額、保険者支援分が23万2000円の増額となった一方、出産育児一時金は出生数の見込み減により10人分の280万円の減額となりました。

また、財政安定化支援分は、算定方法の変更により265万5000円の増額となりました。

10款2項基金繰入金6622万8000円の減額は、全体として歳入の増加が見込まれるために、保険準備積立基金からの繰入金を減額するものです。

15～16ページをお願いします。

12款4項5目 雑入1363万6000円の増額は、国保連合会からの返還金を計上しました。次に歳出の主なものですが、17～18ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費19節負担金補助及び交付金2486万5000円の増額は医療費の増額に対応するために計上するものです。

19～20ページをお願いします。

2項1目一般被保険者高額療養費19節負担金補助及び交付金2296万2000円の増額は、高額医療費の増額により計上するものです。

21～22ページをお願いします。

4項1目出産育児一時金19節負担金補助及び交付金420万円の減額は、出生数の減少によ

り計上するものです。

23～24ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金 19節負担金補助及び交付金230万4000円の減額、4目保険財政共同安定化事業拠出金 19節負担金補助及び交付金710万4000円の減額は、それぞれ国保連合会からの拠出金決定によるものです。

8款1項2目健康づくり推進費 13節委託料176万2000円の減額は、超音波検診の受診者数の減によるものです。

3目特定健康診査等事業費 19節負担金補助及び交付金300万円の減額は、受診者数が伸びなかったことによるものです。

以上で補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第12号につきまして、その補足説明を申し上げます。

9～10ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費13節委託料169万2000千円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費で、介護報酬改定等に伴うシステム改修費です。

2款保険給付費については、予算の組み替えを行うものです。

以上で補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第14号につきまして、その補足説明を申し上げます。

9ページをお願いします。収益的支出明細書でございます。収益的支出、1款1項営業費用372万8000円の減額は、1目原水及び浄水費の修繕費308万4000円の減額及び2目送配水及び給水費の修繕料387万2000円の減額、4目総係費の退職給付費322万8000円の計上によるものでございます。3項の特別損失15万8000円は、過年度修正損で、平成20年度分の水道料金の不納欠損でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時10分休憩

.....
午前10時11分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第17 議案第15号 「平成27年度川南町一般会計予算」

日程第18 議案第16号 「平成27年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第19 議案第17号 「平成27年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第20 議案第18号 「平成27年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第21 議案第19号 「平成27年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第22 議案第20号 「平成27年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第23 議案第21号 「平成27年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第24 議案第22号 「平成27年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第25 議案第23号 「平成27年度川南町水道事業会計予算」

以上、9議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第15号から議案第23号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第15号でございますが、国は「『日本再興戦略』改定2014」と「中期財政計画」を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、無駄を排除し、予算組みの優先順位付を行っております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2014」では、デフレ脱却・経済再生を確実なものとしつつ、社会保障支出についても聖域なく見直しに取り組むことにより、前年度からの増加を最小限に抑えることとしております。

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」と「中期財政計画」を踏まえ、地方が安定的な財政運営に必要となる一般財源は、平成26年度地方財政計画と実質同水準を確保することとしております。

しかしながら、国は、景気回復等により、全国的には地方税が増額するとの見込みから、地方交付税を減額し、加えてリーマンショック後の危機対応モードである別枠加算も縮減して平時モードの対応へ回帰することとしています。そのため、本町の地方交付税総額は、減額すると予想しています。

国の成長戦略（いわゆる、「アベノミクス」）による経済政策によって、物価動向がデフレ状況ではなくなるなど国の経済は力強さを取り戻しつつありますが、本町においてはそのような効果は顕著には表れておりません。交付税や補助金などに依存している本町財政にとっては、今後も厳しい状況が続くことが予想され、自主財源比率の向上が当面の課題となっております。

このような状況の中、本町の平成27年度当初予算編成に当たっては、町長の改選期に当たりますので骨格予算を編成しております。したがって、経常経費を主体に予算計上をしておりますが、事業費につきましては継続的に実施されるもの及び国・県補助事業のうち事業執行上当初予算に計上しなければ支障が生じるもの等について計上いたしました。

このようなことから、平成27年度の歳入歳出予算の総額は、67億7700万円となり、平成26年度当初予算に比べ、0.7%の減となりました。

それでは、第1表 歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。

町税は、13億8803万4000円の計上で、対前年比0.1%の増となっております。地方譲与税は、1億759万7000円の計上、利子割交付金は、95万6000円、配当割交付金を170万4000円、株式等譲渡所得割交付金は、16万8000円の計上でございます。

地方消費税交付金は、1億3387万1000円計上し、自動車取得税交付金は、614万9000円の計上で前年度比48.9%の減となっております。

地方特例交付金は、245万1000円の計上、地方交付税は、23億9954万1000円の計上で前年度比1.4%減でございます。

交通安全対策特別交付金は、297万7000円、分担金及び負担金は、8562万6000円で18.3%の減、使用料及び手数料は、1億972万2000円の計上でございます。

国庫支出金は、8億7889万5000円の計上で、6.0%増となりました。

県支出金は、6億2468万8000円計上で前年度比19.5%減でございます。

財産収入は、3251万2000円の計上でございます。

寄附金は、ふるさと納税1億5000万円の計上でございます。

繰入金は、3億9151万5000円の計上で、41.3%増となっております。これは、財政調整基金繰入金、公共施設等整備基金繰入金の増によるものでございます。

繰越金は、5000万円、諸収入は、5431万円でございます。

町債は、3億5628万4000円の計上で、前年度比29.9%の減でございます。

次に歳出について、御説明を申し上げます。

議会費は、9493万9000円を計上いたしました。

総務費は、8億5342万4000円の計上で、人件費のほか主なものは、社会保障税番号制度に係る中間サーバー経費負担金653万6000円、自治公民館活動費交付金980万円、選挙費に1373万2000円、国勢調査費に694万7000円などを計上いたしました。

民生費は、25億2677万5000円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として1億9662万円、老人ホーム入所措置費に1億2431万円、介護保険費繰出金2億1329万円、障害福祉サービス費3億6291万円、後期高齢者医療療養給付費負担金に1億8792万円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に4億1916万4000円、児童手当に3億952万5000円などを計上いたしました。

衛生費は、4億8499万7000円の計上で、妊婦健康診査委託料1533万4000千円、予防接種委託料4809万8000円、がん検診委託料1680万2000円、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金1439万7000円、生活排水対策費として合併処理浄化槽設置整備事業補助金に1755万4000円、西都児湯環境整備事務組合負担金1億5121万6000円、川南都農衛生組合負担金5574万3000円などを計上しました。

労働費には、緊急雇用創出事業委託料に119万7000円を計上しました。

農林水産業費は、5億6961万8000円の計上で、主なものは、尾鈴農業公社補助金588万円、農業振興費関連資金利子補給事業500万4000円、新規就農・経営継承総合支援事業青年就農給付金1500万円、多面的機能支払事業交付金2270万円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付事業貸付金1176万円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業5169万円、国営造成施設管理体制整備促進事業1612万2000円、農業基盤整備促進事業補助金4000万円、宮崎県営尾鈴北第2地区負

担金4209万円、森林環境保全直接支援事業委託料1553万5000円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1511万2000円、広域水産物供給基盤整備事業負担金850万円、漁港施設機能強化事業負担金800万円などを計上いたしました。

商工費は、1億3653万9000円の計上で、商工会経営振興費補助金450万円、中小企業特別融資制度貸付金2000万円、特産品PR事業8105万4000円、川南町観光協会補助金514万円などを計上いたしました。

土木費は、7億2598万円の計上で、主なものは、道路維持費に3628万7000円、道路新設改良費に1億1756万4000円、下水道事業特別会計繰出金に5364万3000円、住宅管理費2129万7000円、さくらが丘住宅二建設に4億4088万5000円などを計上いたしました。

消防費は、2億3790万1000円の計上で、主なものは、東児湯消防組合負担金1億9647万円を計上いたしました。

教育費は、4億8709万7000円の計上で、川南文化ホール図書館指定管理料6296万円、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業委託料480万円、学校給食調理等業務委託料2947万2000円などを計上いたしました。

災害復旧費は、2226万2000円の計上で、道路災害復旧工事請負費969万2000円、河川災害復旧工事請負費1024万9000円を計上いたしました。

公債費は、元利償還金及び公債諸費として前年度比4.1%減の6億2827万1000円、予備費に800万円を計上いたしました。

第2表債務負担行為は、川南町農業振興地域整備計画策定業務委託料で、平成28年度までの限度額を設定するものでございます。

第3表地方債は、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置をされるものでございます。

次に議案第16号につきまして、その提案理由を申し上げます。

本町の国民健康保険は、医療の高度化、高齢化の進展等により、医療費は、増加が見込まれる一方、アベノミクスによる経済効果は、本町では顕著には表れておらず、国保税収の伸びも期待できないため、今後も厳しい運営が予想されます。

そのような中、本予算は、歳入歳出予算の総額を30億2932万8000円と定めるものです。予算総額を前年度と比較しますと金額で4億548万2000円、率にして15.5%の増額となっています。

これは、医療費が大きく伸びる予想されること、保険財政共同安定化事業が拡大されたことなどが主な原因です。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

国民健康保険税は、前年度比8.5%減の5億9200万5000円を計上しました。

国庫支出金は、2.9%増の7億800万3000円、療養給付費交付金は、2.8%増の8152万1000円

の計上です。

前期高齢者交付金は、1.1%減の3億9790万7000円を計上しました。

県支出金は、1億1837万7000円とほぼ前年度並みを計上しました。

共同事業交付金は、7億4171万8000円で、保険財政共同安定化事業が拡大されたことにより90%の増額と見込みました。

繰入金は、3億3661万8000円で、一般会計からの繰入金が3%増の1億9661万8000円、基金からの繰入金を1億4000万円計上しました。

また、繰越金を4681万円計上しました。

次に歳出の主なものについて御説明申し上げます。

保険給付費は、医療費が伸びていることから前年度比4.3%増の17億4869万8000円を計上しました。

後期高齢者支援金等は、0.5%増の3億3042万7000円、介護納付金は9.1%減の1億4054万1000円で、いずれも社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上するものです。

共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業が拡大されたことにより90%増の7億4172万3000円を計上しました。

保健事業費は、17.3%減の2279万7000円の計上としました。

次に議案第17号は、歳入歳出の総額をそれぞれ2496万5000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で39万2000円、率にして2%の増となっております。歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料985万1000円、繰入金1511万2000円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、漁業集落排水施設整備事業費1037万9000円、公債費1448万6000円を計上するものです。

次に議案第18号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1311万5000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で165万4000円、率にして14%の増となっております。歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料370万1000円、繰入金941万円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、営農飲雑用水施設整備事業費872万1000円、公債費419万4000円を計上するものです。

次に議案第19号は、歳入歳出の総額をそれぞれ1億928万8000円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で219万3000円、率にして2%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料4536万2000円、一般会計繰入金5364万3000円、基金繰入金1000万円を計上するものです。

歳出の主なものにつきましては、下水道事業費3670万2000円、公債費7248万6000円を計上す

るものです。

次に議案第20号は、歳入歳出それぞれ446万2000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で6000円、率にして0.1%の減となっております。歳入の主なものにつきましては、繰入金446万円で、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

歳出の主なものにつきましては、介護認定審査会委員報酬290万5000円、事務補助賃金126万円を計上するものでございます。

次に議案第21号は、歳入歳出それぞれ14億5044万7000円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で3193万1000円、率にして2.3%の増となっております。歳入の主なものにつきましては、保険料2億8651万8000円、分担金及び負担金832万9000円、国庫支出金3億6294万7000円、支払基金交付金3億7963万4000円、県支出金1億9968万5000円、繰入金として一般会計繰入金2億1329万円を計上するものでございます。歳出の主なものにつきましては、総務費2012万円、保険給付費13億5067万3000円、基金積立金1629万9000円、地域支援事業費5422万7000円、諸支出金496万2000円を計上するものでございます。

次に議案第22号は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億6068万6000円と定めるものでございます。

予算の総額は、前年度と比較しますと金額で87万5000円、率にして0.5%の増となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料9795万3000円と繰入金6219万7000円です。

歳出の主なものは、総務費199万5000円及び後期高齢者広域連合納付金1億5719万1000円を計上しました。

次に議案第23号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度同数の6337戸といたしました。

また、年間総配水量を平成26年度実績見込みから、213万6000立方メートルとし、1日平均配水量を、5852立方メートルとして経営目標を定めました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益3億7494万6000円を前年度と比較しますと金額で1116万8000円、率にして3%の増となっております。

支出の水道事業費用につきましては、前年度と比較しますと金額で2527万6000円、率にして7%の増の3億7349万1000円を計上するものです。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入を2000円、資本的支出につきましては、前年度と比較しますと、46%減の1億8861万3000円を計上するものです。資本的収支予算の不足する額1億8861万1000円は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金から補てんするものでございます。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時22分再開

○議長（竹本 修君） 休憩前に引き続き会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第15号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。12～13ページをお願いします。

1 款 1 項 町民税は、前年度比2.5%減、2 項固定資産税は3.0%増、3 項軽自動車税は、7.5%増で見込計上をしました。14～15ページをお願いします。

4 項町たばこ税は、前年度比7.5%減、1 億1844万9000円を計上しました。

2 款 1 項 地方揮発油譲与税から次ページの8 款 1 項 地方特例交付金までは、平成26年度交付税算定数値を基に見込計上をしております。9 款地方交付税は、前年度比1.4%減の23億9954万1000円を計上しました。18～19ページをお願いします。

10 款 交通安全対策特別交付金は、前年度比7.8%減の297万7000円を計上しました。

11 款の分担金及び負担金から14 款の県支出金については、歳出項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が御説明いたします。

36～37ページをお願いします。15 款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。

38～39ページを御願います。

16 款寄附金は、ふるさと納税 1 億5000万円を計上しました。

17 款 2 項基金繰入金は、財源調整のため財政調整基金、公共施設等整備基金、次代を担う人づくり基金をそれぞれ繰り入れするものでございます。42～43ページをお願いします。

19 款 3 項 1 目総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業特別会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分、2 目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3 目農林水産業貸付金元利収入の林業振興対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の返戻分、4 目商工貸付金元利収入は宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付の返戻分でございます。44～45ページをお願いします。

5 項 3 目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金525万円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設使用料378万1000円、宮崎県農協果汁株式会社の文化ホールネーミングライツ料200万円などを計上しました。46～47ページをお願いします。

20 款町債は、農林水産業債、土木債、消防債、災害復旧債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しました。

次に歳出について御説明いたします。48～49ページをお願いします。

1 款議会費から10 款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を184ペー

ジの給与費明細書で御説明いたします。一般職の職員が158人（教育長を含む）で3人増となり、給与費等が1947万2000円増額となっております。50～51ページをお願いします。

2款1項1目一般管理費4億4305万7000円は、市町村職員共済組合共済費や町村総合事務組合負担金が主なものでございます。54～55ページをお願いします。

3目財産管理費946万1000円は、庁舎内の一般事務費を計上しました。

5目財産管理費4572万2000円は、庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を計上しました。62～63ページをお願いします。

10目電子計算費に社会保障税番号制度に係る中間サーバー経費負担金653万6000円計上しました。

11目諸費中23節償還金利子及び割引料の500万円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を計上しております。72～77ページをお願いします。

4項3目県議会議員選挙費、4目町長町議会議員選挙費は、平成27年4月に実施されます選挙の経費を計上しております。180～183ページをお願いします。

12款公債費は、町債の元利償還及び公債諸費で前年度比4.1%の減となっております。

182～183ページをお願いします。

13款予備費は、前年度と同額を計上しました。

以上で総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（永友 尚登君） 議案第15号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。58～61ページをお願いします。2款1項6目定住促進事業1337万1000円は、定住促進持家取得助成事業1200万円、これは、町内に定住を目的に500万円以上の持家を取得する世帯に対し、1件当たり50万円の助成を行い、40歳以下の夫婦の場合には10万円（商品券）を加算するものです。新婚家庭家賃助成事業84万円は、町内の4万円以上の賃貸住宅に住む新婚家庭に対して、3年間にわたり毎月5000円の助成を行うものです。この他、都市部PR事業として53万1000円を計上しており、県主催の移住相談会に参加して本町への移住を促すものです。

64～67ページをお願いします。

2款1項12目自治振興費は、今年度から始まりました自治公民館制度に関する予算及び平成27年度から所管する別館の維持管理費等3358万7000円で、主なものは振興班長報酬320万円、自治公民館長報酬910万円、自治公民館運営委員報酬576万円、振興班促進奨励費交付金32万円、自治公民館活動費980万円の予算を計上しています。76～77ページをお願いします。

2款5項2目指定統計調査費708万8000円のうち、国勢調査費694万7000円は、5年毎に実施される国内に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

146～149ページをお願いします。

9款1項1目非常備消防費9節旅費のうち、費用弁償754万6000円は消防団員の訓練、火

災出動等に係る予算措置であります。

同項2目消防施設費、13節委託料300万円は、平成27年度建設予定の3か所の消防機庫及び川南分遣所移転後の機庫改修工事の設計管理委託料であります。

同項3目災害対策費13節委託料61万7000円は、緊急時職員自動参集システムを導入し、災害時に加え、テロやミサイル攻撃等、国民保護事案発生等の社会不安が高まる中、職員の迅速な初動対応を行うものであります。

以上でまちづくり課関連の補足説明を終わります。

○福祉課長（篠原 浩君） 議案第15号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。80～83ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費中、福祉課関係の主なものは、19節負担金補助及び交付金2657万4000円の内、社会福祉協議会補助金1674万円、民生委員協議会補助金413万1000円、コミュニティソーシャルワーカーの設置を行う地域福祉等推進特別事業補助金464万6000円です。

次に84～87ページをお願いします。

同3目老人福祉費は、1億5009万4000円で昨年度比13.0%の増であります。主なものは、19節負担金補助及び交付金1305万7000円の内、シルバー人材センター活動補助金830万円で昨年度と同額を計上しております。20節扶助費1億2775万6000円の内主なものは、老人ホーム入所措置費1億2430万6000円で昨年度比19.0%増であります。

86～89ページをお願いします。

同4目介護保険費は、2億1329万円で昨年度比4.7%増、介護保険特別会計への繰出金の計上です。

同5目障害福祉費は5億825万5000円で昨年度比23.1%の増であります。主なものは19節負担金補助及び交付金692万円の内、地域活動支援センター補助金に398万円、20節扶助費4億9787万7000円の内、障害福祉サービス費3億6248万4000円、療養介護医療費1404万円、自立支援医療費3114万円、任意事業4244万円、障害児施設給付費1716万円であります。

90～93ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費中主なものは、19節負担金補助及び交付金1910万6000円の内、延長保育促進事業に1467万3000円、一時預かり事業に441万9000円であります。

92～95ページをお願いします。

同2目、児童措置費は、7億5360万5000円で前年度比8.5%の増で、13節委託料に4億1916万4000円、町内私立保育園、及び町外の保育園に対する委託料と、20節扶助費の児童手当3億952万5000円、施設型給付を受ける幼稚園の扶助費2491万6000円であります。

同3目、保育所費は、2億4237万8000円で、主なものは、7節賃金3405万1000円で、臨時職員15人分、パート職員1人、予備の臨時職員分（60日分）、調理業務の技術補助賃金の臨時職員2人分、パート職員2名分及び産休代替賃金分であります。11節需用費2436万4000

円で、賄材料費1837万6000円が主なものであります。

94～95ページをお願いします。

同4目、母子福祉費は3424万2000円の計上で、主なものは20節扶助費3240万円で乳幼児医療費助成に2520万円、ひとり親家庭医療費助成に720万円であります。

96～97ページをお願いします。

同5目児童館費中、福祉課関連の主なものは、7節賃金1177万9000円中、業務補助賃金164万5000円で、臨時職員1名分の賃金です。

また、本年度より児童館には再任用職員2名を配置することとしました。

以上で福祉課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第15号の町民健康課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。100～101ページをお願いします。

4款1項1目 保健衛生総務費の主なものは、産休代替賃金126万円、宮崎市夜間急病センター運営費負担金151万9000円、西都児湯医療センター負担金312万7000円、妊婦健康診査委託料1533万4000円、乳児健康診査委託料107万9000円となっています。

104～105ページをお願いします。

2目予防費の主なものは予防接種委託料4809万8000円で、前年度の実績等を参考にして前年度比18.6%の減額としました。

3目健康増進事業費の主なものは、事務補助賃金126万円、がん健診委託料1680万2000円となっています。なお、女性特有のがん対策推進事業は、5年間の推進期間が終了したため336万8000円を減額した73万円の計上となりました。

7目保健センター管理費につきましては、前年度とほぼ同額の計上としております。

以上で町民健康課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第15号の環境水道課関連につきましてその補足説明を申し上げます。

106～107ページをお願いします。

4款1項4目環境衛生費1537万7000円は、都農川南葬斎センター負担金、西都児湯環境整備事務組合火葬場負担金1537万6000円が主なものです。

前年比1342万3000円の増額ですが、9月に供用開始予定の新火葬場の建設費、維持管理費等の計上によるものです。

5目公害対策費144万9000円は、町内河川水等25箇所の水質検査、口蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺の井戸96箇所の水質検査手数料131万6000円が主なものです。

6目生活排水対策費合併処理浄化槽設置整備事業1758万2000円は、19節負担金補助及び交付金の合併処理浄化槽設置50基分の補助金1755万4000円が主なものです。

108～111ページをお願いします。

4款2項1目塵芥処理費2億3017万4000円は、13節委託料塵芥収集業務委託料3003万

4000円、不法投棄巡回監視委託料70万3000円、ごみ袋作成・交付管理委託料1263万4000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金のうち1億5121万6000円は、西都児湯環境整備事務組合負担金です。

2目し尿処理費5574万3000円は、19節負担金補助及び交付金で、川南都農衛生組合負担金です。前年比173万3000円の増額となりますが、機器の修繕料の増額が主な要因です。

以上で環境水道課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長(押川 義光君) 議案第15号の産業推進課関連につきましてその補足説明を申し上げます。

112～113ページをお願いします。

5款1項1目13節委託料119万7000円は、緊急雇用創出事業中、地域特産品等振興事業のみ6月まで事業が継続されますので計上いたしました。

116～117ページをお願いします。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金6685万1000円中、尾鈴農業公社補助金588万円は、人件費を含めて補助するものです。

また、農業振興費関連資金利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給補助金(スーパーL)250万円、みやざき農業振興資金利子補給補助金190万円を計上いたしました。

118～119ページをお願いします。

中段にあります経営所得安定対策直接支払推進事業1455万円は、事務費として国から交付されるもの850万円と、人件費を含む国補助対象外のもの605万円を尾鈴地域農業再生協議会へ補助するものです。同じく中段の青年就農給付金1500万円は10人分を予定しています。

120～121、122～123ページをお願いします。

6目畜産業費15節工事請負費5000万円は、口蹄疫埋却地再生整備工事5か所分を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金2099万2000円中優良肉用繁殖牛導入事業補助金154万円及び優良肉用繁殖牛保留事業補助金450万円は、優良な繁殖用雌子牛の導入・保留を通じて肉用繁殖牛の増頭を行うために補助するものです。

また、肉用牛一貫飼育経営支援対策事業補助金100万円は、肥育農家の一貫飼育体制への転換を促すため、繁殖用雌牛導入を行う肥育農家に対し補助するものです。

同じく家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金897万8000円は、口蹄疫発生後国・県の利子補給制度を活用し、家畜の導入、飼料代等の支払いにあてる資金の融通を行った融資機関に対し補助するものです。

21節貸付金1176万円は、優良肉用繁殖牛導入を行うための資金として、農家に貸し付けるもので21頭分を予定しています。

128～129、130～131ページをお願いします。

2項2目林業振興費13節委託料1836万4000円中、森林環境保全直接支援事業1553万5000

円は、国の事業を活用し皆伐3.5h a（村上）間伐11.4h a（龍ヶ脇）の作業を委託するためのものであります。

3項4目漁港建設費19節負担金補助及び交付金1650万円は、浮棧橋工事、北防波護岸工事等に係る本町負担分として計上いたしました。

132～133、134～135ページをお願いします。

7款1項2目商工業振興費13節委託料7675万円中特産品PR事業7664万円は、昨年からはじめましたふるさと納税に関する「ふるさとからの贈り物」の物品を含めた発送業務を委託する費用です。

3目観光費19節負担金補助及び交付金832万6000円中、スポーツ合宿助成200万円は14団体分を計上いたしました。

以上で産業推進課関連の補足説明を終わります。

○農地課長（新倉 好雄君） 議案第15号の農地課関連につきましてその補足説明を申し上げます。

118～119ページをお願いいたします。

6款1項3目農業振興費、多面的機能支払事業、2270万円は、国の農業振興政策として、平成26年度より新たに創設された事業であります。

農業の多面的機能の維持や発揮のため、水路農道等の管理活動や、農村の環境保全などの営農共同活動に対して支援していくものであります。

但し、平成26年度までは事業主体が県であったため、事業負担金として事業費の25%を予算計上していましたが、平成27年度より事業主体が市町村となった為、歳出予算が大幅に増額となりました。それに応じて交付金の歳入も新たに計上するため、実質的な町の負担は25%のまま変更はありません。

交付団体としましては、前年度より2組織増えまして、14組織を予定しています。

同じく農業振興地域整備計画費600万円は、平成9年に策定した同計画書の変更見直しを行うための平成27年度分委託料であります。

実施につきましては基礎調査、意見徴収、計画策定、県との法定協議、縦覧公告期間を含めまして、2か年以上要すると考えています。

124～125ページをお願いいたします。

6款1項7目農地費、国営造成施設管理体制整備促進事業工事請負費860万円は、施設の予防保全事業として川南原土地改良区内の支線用水路改修工事、延長1000mをおこなうものであります。下段の補助金700万円は、国営高鍋川南地区で整備した造成施設を管理する、川南原土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として補助するものであります。

農業基盤整備促進事業補助金4000万円は、農業者がおこなう小規模の農地暗渠排水工事に対し、10a当たり15万円の定額を補助するものであります。事業面積としましては25h aを予定しています。

同じく、田畑の区画拡大工事に対し、10 a 当たり10万円の定額を補助するものであります。事業面積としましては2.5 h a を予定しています。国営造成施設管理体制整備促進事業（尾鈴地区）の内、補助金832万2000円は、国営尾鈴地区で整備した造成施設を管理する、尾鈴土地改良区に対して、多面的機能の強化支援として補助するものであります。同じく10目、国営土地改良事業費、1億1022万4000円の内主なものは、127ページをお願いいたします。

県営尾鈴北第2地区事業負担金4209万円、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区498万7000円、通山・坂の上地区1830万円、北第3地区1830万円、大内原地区549万円、それぞれ国営関連県営事業費の18.3%町負担分であります。

国営尾鈴土地改良事業負担金104万9000円は平成26年度に繰上償還した負担金の残金精算額を計上いたしました。

尾鈴土地改良区運営費補助金1739万1000円は、尾鈴土地改良区運営費の不足分について補助するものであります。

以上で農地課関連の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第15号の建設課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

58～59ページをお願いします。

2款1項6目13節委託料954万7000円のうち主なものは、川南駅乗車券類発売業務委託料280万円と地域公共交通確保維持改善事業の委託料2件分641万8000円を計上いたしました。138～139ページをお願いします。8款2項1目13節委託料400万円は、町道の道路台帳整備L=5000m分の委託料を計上いたしました。

2目7節賃金694万5000円は、道路維持管理の業務補助として臨時職員3人分の賃金を計上いたしました。

11節需用費797万3000円は、経常的なものでこのうち主なものは、管理保全係車両の燃料費と年間を通して支給しております道路愛護作業の燃料費154万8000円、道路施設修繕と舗装補修の修繕料600万円を計上いたしました。

13節委託料1070万円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料1000万円と町道未登記箇所登記測量委託料70万円を計上いたしました。

15節工事請負費700万円は、町道の路側、側溝の修繕工事15箇所・区画線、ガードレール等の交通安全施設工事の工事費を計上いたしました。

16節原材料費228万万円は、道路愛護用砕石800m³分と道路補修用のコンクリート製品代を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3目13節委託料1520万円は、橋梁N=44橋分の点検に基づく、橋梁長寿命化修繕計画策定の委託料を計上いたしました。

15節工事請負費7220万円は、毘沙門・名貫線舗装打換え工事 L=320m、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事L=310m、えびす橋補修工事L=13.7m、船渡橋補修工事（橋脚の縁端拡幅1箇所）の工事費を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金1368万円は、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事に伴う水道管布設替費50万円とえびす橋補修工事のJR受託負担金1318万円を計上いたしました。

22節補償補てん及び賠償金250万円は、鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事に伴う立木、電柱移転と工作物の補償費を計上いたしました。

次のページをお願いします。

3項1目13節委託料452万円は、都市計画マスタープラン策定業務委託料を計上いたしました。次のページをお願いします。

4項1目11節需用費1243万3000円のうち主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料1200万円を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金152万2000円のうち主なものは、木造住宅耐震改修工事を行った住宅所有者に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金150万円で2件分計上いたしました。

次のページをお願いします。

2目13節委託料970万円は、さくらが丘住宅二建設に伴う監理委託料及び周辺家屋調査委託料を計上いたしました。

15節工事請負費4億3000万円は、さくらが丘住宅二建設関係の工事費を計上いたしました。180～181ページをお願いします。

11款2項1目15節工事請負費969万2000円は、平成26年災道路災害復旧工事4か所分、2目15節工事請負費1024万9000円は平成26年災河川災害復旧工事2か所分の工事費を計上しました。

以上で建設課関連の補足説明を終わります。

○教育課長（米田 政彦君） 議案第15号の教育課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。96～97ページをお願いします。3款民生費2項児童福祉費5目児童館費の7節賃金1177万9000円のうち1013万4000円と15節工事請負費324万円は、平成27年度から全ての小学校で放課後児童クラブを実施するために必要な指導員の賃金とエアコン設置のための工事費です。

124～125ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費8目農村公園管理費の13節委託料223万4000円の主なものは、13箇所の農村公園の管理委託料です。

150～151ページをお願いします。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費1節報酬227万4000円は、教育委員4人分です。

152～153ページをお願いします。

2 目事務局費の1 節報酬422万4000円は、外国語指導助手1 人分と教育支援教室指導員1 人分です。

7 節賃金の1540万8000円は、小中学校に配置する介助員9 人分と学校技術員の業務補助3 人分です。156～157ページをお願いします。

2 項小学校費1 目学校管理費の7 節賃金670万6000円は、町学校事務補助4 人分と山本小学校の講師1 人分です。158～159ページをお願いします。

15節工事請負費1386万1000円は、東小学校の管理棟と教室棟の屋根防水工事です。

2 目教育振興費の11節需用費1814万円の主なものは、教科用図書の改訂に伴う教師用教科書及びデジタル教科書の購入費用です。

162～163ページをお願いします。3 項中学校費1 目学校管理費の15節工事請負費597万9000円は、唐瀬原中学校の図書室空調機器改修工事と両中学校の放送設備改修工事です。

166～167ページをお願いします。

4 項社会教育費1 目社会教育総務費の8 節報償費765万9000円の主なものは、生涯学習講座等の講師謝金112万円、168～169ページにかけて掲載しております子育てネットワークの充実事業、子どもの体験活動支援事業、放課後子供プラン事業及び学校支援地域本部事業に係る謝金です。

170～171ページをお願いします。

4 項社会教育費3 目文化施設費の13節委託料6946万2000円の主なものは、川南文化ホール・図書館複合施設の指定管理料6296万円です。

172～173ページをお願いします。

4 目文化財保護費の15節工事請負費400万円は、川南湿原の排水工事が平成26年度に予定しておりました川南湿原の堤体補強工事とあわせて国庫補助事業として取扱われることによるもので、堤体補強工事に先んじて排水工事を実施することになったものです。

174～175ページをお願いします。

5 項保健体育費2 目保健体育施設費の11節需用費1110万4000円の主なものは、陸上競技場、野球場等体育施設の光熱水費です。

13節委託料1280万5000円の主なものは、次のページに掲載しておりますが、陸上競技場、高森近隣公園等の管理委託業務です。

178～179ページをお願いします。

3 目学校給食費の13節委託料3161万円の主なものは、給食調理等業務委託料2947万2000円です。以上で教育課関連の補足説明を終わります。

○町民健康課長（三角 博志君） 議案第16号につきまして、その補足説明を申し上げます。まず、歳入の主なものですが、9～12ページをお願いします。

1 款1 項国民健康保険税は、5501万5000円の減額となっておりますが、これは、これまで

の算出の仕方を改め、前年度の実績等を参考にして計上したためです。

4款1項1目療養給付費等負担金5億90万6000円は、一般被保険者分の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金分について定率により算定を行い見込み計上したもので、1885万1000円の増額としました。

13～14ページをお願いします。

2目高額医療費共同事業負担金1643万8000円は、高額医療費拠出金から算定し、見込み計上しました。3目特定健康診査等負担金490万6000円は、定率により見込み計上しました。

4款2項1目1節普通調整交付金1億8575万1000円は、一般被保険者の療養諸費、高額療養費、介護納付金を基に算定し、見込み計上しました。

5款1項1目療養給付費交付金8152万1000円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費に対し、社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上しました。

15～16ページをお願いします。

6款1項1目前期高齢者交付金3億9790万7000円は、社会保険診療報酬支払基金からの算定通知により計上しました。

7款1項1目高額医療費共同事業負担金1643万8000円及び2目特定健康診査等負担金490万6000円は、4款1項の国庫負担金と同額を計上しております。

7款2項2目都道府県財政調整交付金9703万3000円は、平成26年度の実績見込み額を基に計上しました。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金6575万2000円及び17～18ページの2目保険財政共同安定化事業交付金6億7596万6000円は、国保連合会からの算定通知によるものです。保険財政共同安定化事業交付金が前年度より3億5713万8000円増額しているのは、これまで30万円から80万円までのレセプトを対象にしていた事業が、1円以上から80万円までの全てのレセプトを対象に交付されることとなったために増額するものです。

10款1項1目一般会計繰入金1億9661万8000円は、平成26年度実績見込みを基に計上しました。

10款2項1目保険準備積立基金繰入金1億4000万円は、予算全体の不足分を補うために計上するものです。

なお、今回の補正予算と合わせた基金の残額は、1億2622万8000円となる予定です。

19～20ページをお願いします。

11款1項2目その他繰越金4680万9000円は、これまで補正予算や決算時に計上していたものを、当初予算として計上するものです。

次に歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

25～26ページをお願いします。

2款1項から2項までは、それぞれ国保連合会へ納付するものです。

1項1目一般被保険者療養給付費は、診療費、調剤、入院食事、訪問看護等にかかる費用で、

14億893万2000円を計上しました。医療費が伸びていることから4886万4000円、率にして3.6%の増額となります。

2目退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者にかかる同様の費用で、8043万6000円を計上しました。同じく医療費が伸びていることから151万2000円、率にして1.9%の増額としました。

27～28ページをお願いします。

3目一般被保険者療養費は、補装具、柔道整復師、あん摩・マッサージ、針きゅうなどにかかる費用で、18.5%増の1066万4000円を計上しました。

2項1目一般被保険者高額療養費は、医療費の3割負担分が限度額を超えた場合にかかる費用で、11.2%増の2536万8000円を計上しました。

2目退職被保険者等高額療養費は、前年度とほぼ同額の1724万4000円を計上しました。29～30ページをお願いします。

4項1目出産育児一時金は、前年度と同額の1890万円を計上しました。

31～32ページをお願いします。

5項1目葬祭費は、15万円増額し、150万円を計上しました。

3款1項1目後期高齢者支払金等は、社会保険診療報酬支払基金へ支払うもので、0.5%増の3億3040万2000円を計上しました。

33～34ページをお願いします。

6款1項1目介護納付金も社会保険診療報酬支払基金へ支払うもので、被保険者数の減少などによる影響で9.1%減の1億4054万1000円を計上しました。

35～36ページをお願いします。

7款1項1目高額医療費拠出金は、国保連合会が行う80万円以上のレセプトを対象にした調整額を支払うもので8.2%減の6575万3000円を計上しました。

4目保険財政共同安定化事業拠出金は、歳入で説明申し上げました事業拡大により112%増の6億7596万7000円を計上しました。

37～38ページをお願いします。

8款1項2目健康づくり推進費は、超音波健診委託料を廃止し、新たに人間ドック補助金100万円、及び特定健診で疑いの出た方々を対象に2次検査委託料58万2000円を新設することといたしました。

なお、人間ドックの助成額は、1人当たり1万円を予定しております。

また、2次検査は、糖負荷検査及び頸部エコー検査を行う予定としております。

3目特定健康診査等事業費は、前年度とほぼ同額の1795万2000円を計上しました。

以上で補足説明を終わります。

○環境水道課長（大山 幸男君） 議案第23号につきまして、その補足説明を申し上げます。

昨年度予算より、改定された地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成して

おります。3ページから4ページをお願いします。

収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画でございます。

詳細につきましては18ページ以降で御説明いたします。

5ページをお願いします。昨年度からこのキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられました。実際のお金の流れで企業の実態を表す財務表です。

6ページから8ページにつきましては、関係職員の給与費明細書です。

9ページをお願いします。この損益計算書は、平成27年3月末までの公営企業経営成績を表したもので、平成26年度末の純利益は1201万円の見込みです。

10ページから15ページまでは、平成26年度、27年度の予定貸借対照表です。それぞれ、各年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているものです。

16ページから17ページは、平成26年度、27年度の注記表です。

18ページをお願いします。

収益的収入の明細書です。水道事業収益を前年度と比較しますと、金額で1116万8000円、率にして3%の増となります。

19ページをお願いします。21ページまでは、収益的支出の明細書です。

水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で2527万6000円、率にして7%の増となります。各節の項目に多少の増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものです。

22ページをお願いします。

資本的収入及び支出の明細書です。資本的収入につきましては、当初予算の時点で計画された負担金を伴う事業が予定されていないため、2000円を計上しています。

資本的支出につきましては、1款1項2目設備工事費では、耐震性の低い石綿管更新工事、老朽配水管布設替工事等に1億3512万円を計上いたしました。

資本的支出総額を前年度と比較しますと、金額にして1億5952万3000円、率にして46%の減となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（竹本 修君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第26 同意第1号 「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 同意第1号につきましてその提案理由を御説明申し上げます。この同意案は、平成25年12月25日から教育委員を務めていただいております安藤洋之氏が都合により辞任を申し出たことを受け、その後任として黒木実氏を任命したく議会の同意を求めるものでございます。黒木氏は川南町須田久保の出身で、新名建設、小林工務店を経て、現在ご自宅でみのる工務店を経営されています。これまでには、多賀小学校PTA会長、国光原中学校PTA会長、副会長を、平成25年からは国光原中学校区の学校関係者評価委員として

学校教育に御尽力いただくなど、人格識見ともに優れており教育委員として適任者でありますのでよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長(竹本 修君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午前11時49分閉会
